

地域計画の変更案に対する意見募集結果について

意見募集期間 令和7年6月25日（水）から令和7年7月9日（水）

■意見の概要

NO.	該当項目	意見の概要	市の考え方	計画の修正
1	農業全般	農業法人、認定農業者、新規認定農業者が中心となり担っていくと共に農地のゾーニングを新たにやり直す必要がある。	ご意見として承ります。	なし
2	農業全般	将来的に個人農家は今より少なくなると感じる。農業法人や企業として農業に取り組む組織に集積、集約していく必要がある。	ご意見として承ります。	なし
3	農業全般	経営面積については個人での貸借が多いため農地中間管理機構を活用して貸借契約をしっかりと結び、経営面積の拡大をしていきたい。	農地中間管理機構による貸借においては農業委員会が窓口となっております。土地の貸借をお考えの際は農業委員会にご相談ください。	なし
4	目標地図（案）	認定農業者以外の営農者の記載が必要でまんべんなく着色されるような目標地図の作成が望まれる。	今後の検討いたします。	なし
5	地域計画（案）	5. 農業支援サービス事業者一覧が空白になっている。収穫作業や剪定時期の枝の片づけ作業では福祉法人の人たちを臨時に雇用しており、こうした項目に該当すると思う。	市では法人との個別契約は把握しておりません。今後、どのように反映させるか検討いたします。	なし
6	農業全般	水稻、大豆を生産している。現状では生産農家の減少で自然に農地の集約ができています。集約が進むにあたり、	地域及び条件にもよりますが中山間直接支払い制度があり、ご検討頂きますようお願いいたします。	なし

		管理する生産者も減少し、管理する面積が半端ない面積である。サポートしてもらえる団体を募って頂けるとより、集約が進むと思う。		
7	地域計画（案）	「(2) 地域計画の現状及び課題」で果樹では試験的に「ぶどう（シャインマスカット）」の試験導入を実施し令和7年8月から出荷が始まっていることを追加したい。	検討し次回の地域計画の変更時に追加します。	なし
8	地域計画（案）	「(3) 地域における農業の将来の在り方」の記述追加で、鳥獣害対策が急務であり、電気柵設置について水田部では進んでいるが畑作での対応が充分とは言えない。これは畑地の集積化が進んでいないのが一因と思われる。このことから畑地の集積化を進め、野菜品目「夏秋なす」「ブロッコリー」「ネギ」など作付け集積が進み、担い手の活性化・新規就農者の確保にも多いに寄与する。結果。生産量の増大により産地化・ブランド化等大きなメリットを生み出すと考える。	検討し次回の地域計画の変更時に追加します。	なし